

# 教育委員会月報



文部科学省

## 特集 国際バカロレア (IB) 教育について ～教育改革促進としての可能性～

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

「表現コミュニケーション」教育の推進  
～「私たちの学校」づくりの一環として～

島全体で伝統文化継承  
～学校・地域・家庭が一体となった連携～

### お知らせ

◆ アントレプレナーシップ教育の自律化・自走化に向けて  
～アントレ推進大使派遣事業および関連イベントのご案内～

### 年間目録



2026年3月10日発行 第77巻12号

2026 March





**特集** **国際バカロレア (IB) 教育について**  
～教育改革促進としての可能性～ ..... [1](#)

**Series** 地方発! 我が教育委員会の取組

**「表現コミュニケーション」教育の推進**  
～「『私たちの学校』づくり」の一環として～  
長野県軽井沢町教育委員会 ..... [4](#)

**島全体で伝統文化継承**  
～学校・地域・家庭が一体となった連携～  
沖縄県伊平屋村教育委員会 ..... [8](#)

**お知らせ**

◆ **アントレプレナーシップ教育の自律化・自走化に向けて**  
～アントレ推進大使派遣事業および関連イベントのご案内～ ..... [12](#)

**年間目録** ..... [15](#)

# 国際バカロレア (IB) 教育について

## — 教育改革促進としての可能性 —

### 1 はじめに

現行の学習指導要領では3つの柱の目標を主体的・対話的で深い学びのプロセスを通して達成することが求められています。また、次期学習指導要領の改訂に向けての議論の中では探究の質の向上が焦点ともなっています。なぜ探究が重要なのか、どのように実践するのか、そしてどのように質を担保するのか、という学校や教員の問いを検討にする当たり、文部科学省が2013年以来推進している国際標準と言われている国際バカロレア機構が提供する教育プログラムが参考になるのではないでしょうか。国際バカロレア (IB) ワールド・スクール (認定校) の教育を御紹介します。

### 2 IB認定校の指導のアプローチ

IBの教育には発達段階に合わせて4つのプログラムがあります。



右記に挙げたプログラム共通の指導のアプローチは探究のみならず文部科学省が掲げる様々な教育方針等を具現化する方法が含まれていると考えます。

IBの指導のアプローチ	文部科学省が掲げている教育方針等
探究を基盤とした指導	主体的な学び、探究学習、探究的な学び
概念理解に重点を置いた指導	転移可能な学習、深い学び
グローバルな文脈とローカルな文脈を両立した指導	実社会の課題、文理横断・文理融合
効果的なチームワークと協働を重視する指導	対話的な学び、協働学習
学習への障壁を取り除いた指導	インクルーシブ教育、個別最適な学び
評価を取り入れた指導	評価と指導の一体化、記録・振り返り評価・授業・ユケイ評価

IB認定校を目指し、認定を取得するプロセスを通して、学校全体でこれまでの教育活動の全てを振り返り、目標を確認し、目標到達を可能にする教育方針や方法を問い直し、改善していくこととなります。学校のグランドデザインを壮大なカリキュラムマネジメントで、逆向きで設計し、1コマごとの今日の授業に落とし込んでいくプロセスです。

### 3 IB認定校に根差す IB使命と考え方

なぜIB校ではこのような指導のアプローチを採用しているのでしょうか。

#### IBの使命

国際バカロレア (IB) は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。

この目的のため、IBは、学校や政府、国際機関と協力しながら、チャレンジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。

IBのプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあつて認められることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。

<https://ibo.org/globalassets/new-structure/brochures-and-infographics/pdfs/what-is-an-ib-education-ja.pdf>

IBは4つの国際教育プログラムと学習評価のシステムをIB認定校に提供することを通して、「より良い、より平和な世界を築くことに貢献する若者を育成すること」を目指しています。

より良い、より平和な世界に貢献できるのはIBの「10の学習者像」にある理念を行動として表した「探究する人」「知識のある人」「考える人」「コミュニケーションができる人」「信念をもつ人」「心を開く人」「思いやりのある人」「挑戦する人」「バランスのとれた人」「振り返りができる人」の属性を全て兼ね備えた人材と考えます。

このような人材を育てるためにIBでは学びを構成主義的アプローチで捉え、人に与えられた知識を覚える物知り博士ではなく、根拠をもって、他者と一緒に知を構成し、そして再構成していける「生涯学習者」を育てます。そのために探究という学びの経験が必要だと考えるのです。

探究以外の指導のアプローチも同じ目標に到達することを叶えるアプローチです。これら全てのアプローチを授業のみならず全ての教育活動に散りばめ、実践していくカリキュラムマネジメントが必要となります。

このようにIB認定校になるということは、IBの考えに共感し、その学校なりの方法でIBの考えを実現していく、学校や教員にとっての探究活動と言えます。

## 4 研究に基づくアプローチ

目標に近づくためにIBの教育では探究、概念、文脈、協働、インクルーシブ、評価を重要視し、カリキュラム

や単元、授業の設計を支える重要な要素として実践を推進しています。これらの要素は、目標に照らし合わせた上で選択したこれまでの教育学を含めた様々な研究や理論に基づいています。

単に他校の実践の真似をするのではなく、アカデミックな研究に基づいた設計のためのアプローチがあることはIBの教育の信頼性を高め、忙しくて自分では研究できない教員や学校の実践の根拠となり安心感をもたらしています。なぜ探究をするのか、なぜ協働をするのか、なぜ評価をするのか。目的が不明確なまま慣例としての実践や活動だけを繰り返すことがないような質保証の仕組みにもなっています。

## 5 おわりに

IB認定校が実践するIBの教育は単なる授業技術ではなく、また単なる海外大学進学へのパスポートでもなく、教育哲学に基づくカリキュラムであり、カリキュラムフレームワークです。学校のWebサイトや教室の黒板の上に掲げられた学校目標が単なるスローガンではなく、着実にそのような人材育成につながるように変革を起こすことは、学校の特色を全面に打ち出すことにつながります。学校の歴史、伝統、学校の所在地や生徒集団の特徴などの学校独自の文脈とIBの理念とそれに基づくアプローチを統合し、学びの在り方を模索し、環境を整え、それを学校文化にしていく点が国際標準と言われる所以です。IBの教育を通して学校の改革、教育トランスフォーメーションを推進することが可能です。

IBの指導のアプローチ	IBが参照している研究者(キーワード)例
探究を基盤とした指導	Grant Wiggins & Jay McTighe (理解をもたらすカリキュラム設計、逆引き設計、ビッグアイデア、本質的理解、本質的知識)
概念理解に重点を置いた指導	Lynn Erickson (概念型カリキュラム、学習の転移、概念的理解、概念レンズ) Loyce A Lanning (概念型カリキュラム、学習の転移、概念的理解、概念レンズ) Rachel French (概念型カリキュラム、学習の転移、概念的理解、概念レンズ)
グローバルな文脈とローカルな文脈を反映した指導	Elaine Johnson (文脈学習) Dale Parnell (文脈学習)
効果的なチームワークと協働を重視する指導	Lev Vygotsky (発達最近接領域)
学習への障壁を取り除いた指導	Carol Tomlinson (差異化)
評価を取り入れた指導	John Hattie (学びの可視化) Paul Black & Dylan William (形成的評価、学習のための評価) Loran Earl (学習として評価)

御興味のある方は下記まで御連絡ください。詳細を御案内し、認定までのサポートを致します。

**国際バカロレア機構**

日本担当地域開発マネージャー

星野あゆみ

[ayumi.hoshino@ibo.org](mailto:ayumi.hoshino@ibo.org)

(お知らせ)

国際バカロレア機構では、ディプロマプログラム (DP) の導入に関するイベントを各地域で開催予定です。3月の予定は以下のとおりです。

**会議名:**IBDP フォーラム in 大分

**日時:**3月14日(土) 9時30分～16時00分

**場所:**立命館アジア太平洋大学(大分県別府市十文字原1-1)

**プログラム(案):**

1. IB教育の紹介
2. IBDPについて
3. 実践例:DP導入:学校への影響(大阪府立水都国際中学校・高等学校)
4. DPで培うスキル:大学での活用(立命館アジア太平洋大学)
5. DP受講生・修了生のパネルディスカッション

# 「表現コミュニケーション」教育の推進

～「『私たちの学校』づくり」の一環として～

## 1 はじめに

当町の教育を進める姿勢を、早春に純白の花を咲かせる町木にちなんで「こぶし教育」としており、そこでは幼保小中高の連携や軽井沢の資源を活用した教育や軽井沢学の推進などを謳った七つの基本方針が示されている。この基本方針を具体化するための三つの教育一貫独自プログラムの概念図（図1）を町教委として令和6年度末に作成した。



図1 三つの教育一貫独自プログラム（概念図）

その中心プログラムが、町の豊かな自然・歴史・文化・人材等を活用した「軽井沢学」であり、コーディネート役を配置して実践を図っている。例えば、異なる小学校の児童が交じり合って地域課題等を学ぶ「軽井沢ゼミ」、町内に多数あるホテル・レストランのシェフ監修の「シェフ給食」、そして表題にも掲げた、演劇の仮想世界を創造することで自己肯定感を高める「表現コミュニケーション」教育などがその代表である。

## 2 「表現コミュニケーション」教育とは

### (1) 教育活動に取り入れた経緯

「表現コミュニケーション」教育を町が取り入れた端緒は、令和5年に長野県が主催する「アート的手法を活用した学び」推進事業に、当町の2つの学校が応募し、軽井沢東部小学校が実施校になったことである。この時のプログラムは「表現とコミュニケーション」で、演劇やダンスを応用したワークショップを通じて、身体表現やコミュニケーション力、チームワーク等を高めることにつながる、というものであった。東部小学校は単級小規模校で、全校児童が140人程であるため「対話」を通して子どもたちを成長させていく場面設定や学校全体での交流（異年齢集団による活動）も行っていた。同年7月には、全校児童が体育館で一緒に活動した後、異年齢混在グループに分かれてのワークショップが実施された。実施後、先生方からは「言葉による対話の難しさや苦手さを感じているような子どもたちも、正解も不正解もない、体で表現するというテーマに、自然にチームでの対話ができ、意見を出し合い、創り上げている姿が見られた」等、好意的な意見が多かったことや、県の事業に関わったファシリテーター数名の皆さん方が当町や近隣町村関係者であり、委託できる企画会社もあったことから、令和6年度から町内の全小学校（3校）で「表現コミュニケーション」教育を取り入れることとした。

### (2) 教育推進の経過と内容

#### ① 経過

令和6年度は、全小学校5年生で2時間続きの授業を年間5回（一学期～三学期）合計10時間分を「表現コミュニケーション」（写真1）とした。各小学校で、事前に2回、

事後に1回、管理職や担任の先生方とファシリテーター等が打ち合わせを行い、指導案を作成し、事後には振り返りシートの作成と共有を行った。



写真1 「表現コミュニケーション」の一場面

令和7年度は対象を拡大して5年生の他、継続して6年生も対象とし、昨年より1回多い、年間6回、合計12時間分とし、最後の1回は全小学校5年生、6年生がそれぞれ全員、軽井沢中部小学校に集合する授業とした（写真2）。さらに小学校の先生方だけでなく、当町の小学生の多くが進学する軽井沢中学校の先生方にも2時間程度の教員研修を行った。



写真2 全小学校5年生合同の授業

## ② 内容

この授業の目標やねらいを「自分、仲間、先生を知りながら『自分たちの手で学校をつくっていく』意欲を高める」「非言語である身体や言葉に意図をもたせて表現力を高める」「仲間と表現、創作をすることを通し、自由な身体

表現を楽しみ、他者との意見の相違などを、対話を通して乗り越え、協力しながら前向きに課題解決へ向かう」とした。

さらに、授業を進めるうえで、「心と身体を開放して、誰にとっても安心の場になる」「自分の感じていることを知る」「仲間や先生の感じていることを知り、違う感覚や意見があることを認識し認め合う」「仲間や先生とグループで創作することで、違いを楽しみ、グループの想いや言葉を共に作り出す。またそれぞれの力が発揮されるよう全員が役割を担う」ことを大切にしたいと考えた。

また、指導上の留意点として、自発的に取り組めない児童には強制せず、彼らが表出するのを待つことや、児童ひとり一人が抱いた気持ち、考えを大切に、正解不正解はないことを、体験を通して伝えることとした。

具体的な活動は各時間異なるので詳細は紹介できないが、おおよそ1回（2時間続き）の活動の流れは以下（表1）のようなものである。

最初に	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ここはどんな場所と時間?」「大切にしていること」正解不正解がない場所、自分たちで見つけていく、すべて正解、自分のことも友だちのことも「おっ!」といっぱい発見。</li> <li>「いまどんな気持ち?」腕でポーズ。「ワクワク」は上へ、「普通」は横へ、「心配」は下へ。</li> </ul>
身体を動かしてウォーミングアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「空間全体を歩く」自分の歩き方を感じる。その他に、月曜日の朝・金曜日の終わり・宝くじ・チケット外れ、など。二人組になり、どちらかの歩き方を真似する(リズム・スピード・体や足の動かし方など)、交代して同じことをする。</li> <li>「音に体を馴染ませる」ハンガリー舞曲で体を動かす。二人組になり、一人が手のひら(指)を相手の顔(鼻)へ。相手は手のひら(指)について顔を動かす。交代して同じこと。距離を離してやってみる。音楽に乗って、自由に動かし、動かされをやる。途中交代して同じこと。</li> <li>「橋と船」三人組をつくる。二人が橋、一人が船。「船」との号令で船の一人が違う橋の下へ。「橋」との号令では橋の二人が違う船の上へ。</li> </ul>
チームで創作活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>「創作」四人組をつくる。キーワード「場所」と「登場人物」を渡して、一つのシーンを創る。動画でしゃべってもよい。シェアタイム。チームで「何がみえた。」「どうしてそう思ったか」「よかったところ」をチームで話し合い出す→インタビュー(場所×登場人物)交番×忍者、学校×スパイ等。</li> </ul>
振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いまどんな気持ち?」腕でポーズ。最初と同じ。</li> <li>「先生の感想」今日発見したこと、感想。</li> <li>「振り返りシート」を書く。</li> </ul>

表1 「表現コミュニケーション」の流れ

### (3) 教育推進の効果と意義

#### ① 効果

昨年度に引き続き実施している6年生の担任は次のような感想を述べている。「体育の授業のとき、男女関係なく、さっとグループをつくってスポーツを楽しむことがとても増えた」「今年の運動会の組体操の『自由演技の場面』で、児童が自分たちで表現を工夫し、体での表現を作り上げたときは、表現コミュニケーション授業の成果だととても感じた」「どの教科においても、グループ活動になった時に、男女関係なくグループで話し合ったり、自分の考えを述べたりするようになった」「クラスの中で、自分からものを言わなかった子が、自分の言葉で話すようになった」「クラスの中で『あの子はしゃべれない子』という固定観念がなくなった。誰でも自分なりの表現がある。それでよしという友達への理解が進んだ」

演劇という仮想の世界を創造することで、抵抗感が和らぐため、自己表現を比較的簡単に行うことができることや、他者の表現の多様性に触れること、グループで作品を創作することで他者理解や合意形成の経験や、他者からの理解や評価を得ることで、自己肯定感や達成感が得られる等の効果が期待できる。

#### ② 意義

前述の担任の感想でわかるように「表現コミュニケーション」教育は、集団で学習や生活をする学校を、特に心理面において、安全で安心なものにする可能性を秘めている。すべての児童にとって学級等が安全・安心であれば、学級活動や児童会活動、さらには学校行事等の特別活動など、教科学習以外の面においても大きな効果が期待できる。

さらに各教科でも、例えば、国語の「話すこと・聞くこと」において自分の考えを話したり聞いたりする活動が活発になり、思考力・判断力・表現力の向上が図られることが期待される。また体育の中・高学年「表現運動」において、身近な題材の特徴を捉えて、そのものになりきって全身の動きで表現したりする活動は「表現コミュニケーション」そのものである。つまり、主体的・対話的で深い学びを

実現していく各教科の学びに、この「表現コミュニケーション」教育は、基盤になるだけでなく、それを実現していく上で重要なツールにも成り得ると考えることができる。

### (4) 教育継続の今後の展望

次年度以降も徐々に対象学年を増やして、中学生や4年生などに拡大し、継続的・体系的に「表現コミュニケーション」教育を実施していく予定である。ただし、そのためには適正な効果測定等が必要であり、その効果や意義について、学術的に調査・研究をしていくなどの対応が必要だと考えている。

## 4 「『私たちの学校』づくり」について

### (1) 軽井沢オープンドアスクール設置へ

長野県教育委員会は令和6年度前期に「信州オープンドアスクール創造会議」を主催し、軽井沢町も参加する中、多様性を包み込む学校長野モデルの論議を深めた。この構想は、長野県初の「学びの多様化学校」と「夜間中学」の開校を目指し「多様なニーズを包括したインクルーシブでフレキシブルな学校」を創造するという内容であった。軽井沢町はこの構想や理念に共感し、令和6年10月末、町内に同スクールを設置することを県内で初めて表明した。

令和9年4月開校を目指して、設置準備会議を組織し、令和7年3月から令和8年3月まで七回の設置準備会議が開催された（写真3）。令和8年度には既存施設の改修を行い、学校施設の準備や学校説明会など、生徒募集に向けて準備を進めている。



写真3 軽井沢オープンドアスクール（仮称）設置準備会議

## (2) 既存校のさらなる魅力化の推進

設置準備を進めるうえで大切にしていることは、既存の学校を、より魅力的にすることを並行して進めていくことであった。そこで、町では軽井沢オープンダスクール設置に向けて、児童・生徒や保護者に向けての最初のアンケートを「『私たちの学校』をつくるアンケート」と名付けた。そのリード文を「軽井沢町では、あなたもまわりの人も、自分らしく学び合うことができ、自分たちが望む学校を自分たちでつくっていきける『私たちの学校』を目指していきたいと考えています。」とし、児童・生徒が学校の主体であり、すべての児童・生徒の多様性を包み込む学校への転換を目指すこととした。実際に、既存の学校文化も大きな変化を遂げつつあり、様々な変革が行われている（図2）。

催し、いくつかの実践も行っている。例えば、軽井沢中学校では、「友達と休憩したり交流したりできる場所」や「自分たちが楽しめる行事やイベント」等を望む意見が多くあったため、PTAや地域住民、町教委の協力を得ながら、生徒自身が「カフェ」を企画立案し実現させた。当日は多目的室を「よりみちカフェ」（写真4）と名付け、ボードゲームや飲料の提供など6つのブースを設け、来場者に自由に立ち寄ってもらった。当日来場した地域住民やPTAからは「とても良い取組だった」等の好評をいただき、実行委員の生徒からは「自分たちが考えたことや提案したことが、実現でき、やりがいを感じた」等、手ごたえを感じた様子だった。



写真4 「よりみちカフェ」の様子

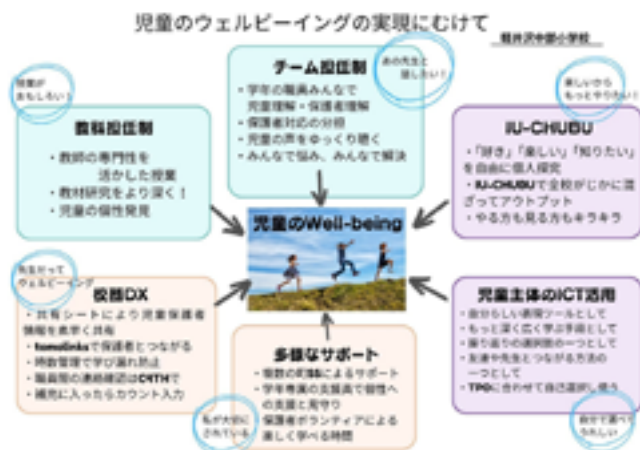


図2 軽井沢中部小学校の様々な変革

## (3) 『私たちの学校』づくりについて

軽井沢オープンダスクール（仮称）設置準備会議における議論や新しい学校づくりの理念・仕組みなどを既存の町立学校にも導入することで、さらなる魅力化を図る取組も始めたことで、軽井沢町では、この軽井沢オープンダスクール設置と既存の学校のさらなる魅力化を並行して行う取組全体を、そのアンケートの名前から「『私たちの学校』づくり」と名付けた。

現在、町では、アンケート結果を踏まえ、保護者や教育関係者を巻き込んでフォーラムやワークショップを開

## 5 おわりに

令和7年度「表現コミュニケーション」授業の最後に、ファシリテーターが「この授業ってどんな授業？」との問いに、児童たちは「正解がない!」「何を言ってもいい!」と元氣よく答えていたのが印象的だった。そこには、自分の発言や解答が正解かどうか不安の中で学ぶ子どもたちの姿はなく、心から楽しそうであった。学校という学び舎を、今一度子どもたちの笑顔があふれた空間に生まれ変わらせたいとの思いで「『私たちの学校』づくり」を進めていきたいと考えている。この事業は、既存の学校文化に大きな転換を迫るものであり、一筋縄とはいかないが、すべての子どもたちのウェルビーイング実現のために推進していく所存である。

# 島全体で伝統文化継承

～学校・地域・家庭が一体となった連携～

## 1 はじめに

伊平屋村は、沖縄県の有人島として最北端にあり、今帰仁村運天港より41.1kmの距離に位置し伊平屋島と野甫島からなる島です。伊平屋島は細長い島で200メートル級の山々が連なっています。また、野甫島は伊平屋島西南端米崎より野甫大橋でつながる周囲4.8kmの大形状をした琉球石灰岩からなるなだらかな丘陵地です。

すぐれた自然環境を有していて、稲作やサトウキビ、漁業やもずく業が盛んに行われています。

本村は、人口1,200名ほどで、伊平屋島に小学校1校、中学校1校、野甫島に小中学校1校を有し、在籍する児童生徒は96名です。そのうち、野甫島に所在する野甫小中学校は、全校生徒が1名で令和8年度には、在校生が卒業し不在となり、休校措置が取られます。

## 2 伝統文化継承の背景・課題

伊平屋村の人口減少は、2005年の1,547人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2035年には976人と1,000人を割り込むと推計されています。そのうち75歳以上人口が24.8%となる見込との視差であり、人口減少が深刻な上、少子高齢化の進行により、地域社会の担い手不足や集落コミュニティ機能の低下や、産業の人材不足による産業経済の停滞など様々な課題を抱えています。人口減少による地域力低下は村全体の重要課題であり、地域社会の担い手となる若者の定住化はその中でも大きな影響を受けています。

### (1) 村の伝統行事

本村の伝統行事は1年を通して様々な催しがあり、我喜屋地区で行われる綱引きや田名区では海神をお迎えし、豊漁を祈願して行われるウンジャミ、子どもの健康祈願のシヌグ行事などがあります。そのうち、各集落では旧暦8月11日から豊年祭が行われ、老若男女が五穀豊穡を願い芸能を奉納します。この時期になると、毎夜披露する踊りの練習や棒術の練習などで公民館は活気に満ち溢れています。



野甫区の豊年祭の様子

### (2) 課題

伝統行事は1年を通して様々な中、舞踊を披露するにあたり沖縄芸能には欠かせない三線や太鼓が近年課題となってきました。本村の演者は20年ほど前は60歳後半が大半で、4,5人程度の集落に在籍し、地域の演奏の要でした。現在では演奏出来る方が高齢となり、次世代への継承がうまくいかず、後継者育成が課題でした。

三線などはすぐに習得出来るものではなく、日頃から練習を行う必要があり、当時は三線を習う教室を開講していない状況でした。



豊年祭で駆けつけた応援の演奏者

ク業など最盛期と教室の開講日が重なってしまう場合など、開講が厳しいとの声が出るようになり、講師を引き受けてくださる地域住民が減少してきました。

## (2) 現状にあった取り組み

引き受けてくださる講師が減少していき、開講できる教室も減少して途中で、どのように持続可能な伝統文化学習を実施していくか模索し続けていく中、地域伝統を継承しつつ、伝統文化の後継者育成を行うには教室を三線と地域の踊りなど地域行事に精通する教室を残し、講師の負担を少しでも減らすため、1教室に講師を複数名配置し、一人の負担を減らすことを行いました。そして、学校の教育課程に位置付け、学校・教育委員会・地域が一体となって互いに学び合う取り組みへとシフトチェンジを図りました。

## 3 伝統文化学習の制定

### (1) 当初の取り組み

前述の背景や課題を踏まえ、伊平屋村では平成24年より「伝統文化の日」を毎月第3水曜日に位置付け、学校・教育委員会・地域が一体となり、各公民館活動において、地域の踊りや三線など伊平屋村の歴史文化の継承と地域の世代間の交流を目的として制定されました。

それぞれの地域在住の講師により、地域の伝統芸能を地域の子どもたちが学ぶ取り組みは、世代間交流に大きく役割を果たし、教室以外でも挨拶や日頃の会話から学ぶ姿勢が見えてきました。

当初は、様々な教室を開設しており、舞踊や三線の他、編み物教室や方言教室など地域人材を活かした言わば生涯学習のような取り組みを行っていました。

しかし、伝統文化学習の取り組みを継続して行っていく中で、多種多様な教室を実施しているため、課題がみられるようになりました。1教室に1講師を設定している教室は、高齢の講師は通院のため休む場合や、モズ



先生と生徒と一緒に練習



校長が指導する様子



練習前に着付けを行う

この取り組みで児童生徒の管理を行っていた学校は、地域の伝統文化をともに学ぶ教員が増え、ともに学ぶ姿勢は相乗効果を発揮し、子どもたちの意欲を引き出しています。



小学生から中学生と一緒に教員が練習する様子

低学年の取り扱いについても、集中力や習熟度などの課題がありました。そこで、遊びながら伝統文化に触

れる機会として「方言教室」や「物作り教室」を開設し、遊びの中に学びを取り入れ、創意工夫を試みました。



物作り教室

### (3) 伝統文化学習発表会

年間を通じて伝統文化学習を学んだ発表の場として、伝統文化学習の日発表会を成果発表として12月に実施しました。発表会に向けて練習を取り組むことにより、児童生徒はもちろんのこと、講師もともに目標達成を得られる機会として開催しました。令和7年度は、インフルエンザ蔓延のため中止となりましたが、毎年度保護者はもとより、地域住民が児童生徒の成果を確認できる機会となっており、毎年多くの住民の方が発表会へ足を運んでくださいます。



発表会裏側

他の地域の伝統文化を見る機会は、豊年祭が同時期



学習発表会

に行われることもあって、見る機会が少なくありません。しかし、伝統文化学習発表会においては、一同に地域の舞踊が披露されるため、同じ舞踊でも少しずつ変化があり、とても見応えがあります。

講師の方々も子どもたちが学んだことの集大成として発表でき、達成感がある機会となっており、アンケート調査では「子ども達が毎時間真剣に取り組んでくれ、互いに教え合う場面が随所にみられ微笑ましい。」や「全くできないところから、人前で発表できるまで子ども達の成長がみることができた。」とあり、改めて学校・教育委員会・地域が連携した集大成であると感じています。

## 4 おわりに

年々人口減少していく中で、行事の簡素化や廃止などは避けて通れない現実問題です。しかしながら、本村のような学校・教育委員会・地域が一体となり文化を継承することにより、地域コミュニティの形成を図りつつ、伝統文化を継承し、後継者育成へとつながっています。

教室を開講する地域の先生方は、とても熱心に児童生徒へ指導していただき、教室では講師として、地域にかえれば地域のおじちゃんおばちゃんとして、伝統文化学習の日を通じ、世代を超えた世代間交流がうまれています。



地域講師による指導



講師が指導する様子

現在では、伝統文化学習をきっかけに三線や舞踊に興味関心を持ち、芸能を学ぶ子どもたちも増えました。

今後は、伝統文化学習で学ぶ側であった児童生徒が講師へと成長し、次世代へと継承することで、伝統文化継承や地域コミュニティの形成を図り、「持続可能なむらづくり」が実現できるよう取り組んでまいります。

## アントレプレナーシップ教育の自律化・自走化に向けて ～アントレ推進大使派遣事業および関連イベントのご案内～

科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課

### <はじめに>

文部科学省ではアントレプレナーシップ教育（以下「アントレ教育」）を「自ら社会課題を見つけ、課題解決に向けてチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる知識・能力・態度を育む教育」と位置づけております。

これまで文部科学省においては、全国の児童・生徒にアントレ教育の受講機会を提供すべく、起業家等を全国の小・中学校、高等学校等へ派遣して児童・生徒に講演を行うアントレプレナーシップ推進大使派遣事業等を実施しております。こうした取組の下、小・中学校、高等学校等におけるアントレ教育は、総合的な学習（探究）の時間や特別活動等を中心に導入が広がっていますが、アントレ教育の実践事例、授業設計やノウハウが各団体・各現場に散逸しており、確立された教材や手法がないため、現場の教職員、学校等の工夫に依存している状況です。

こうした状況を打破するために、令和7年3月に文部科学省と経済産業省で「ジャパン・アントレプレナーシップ・アライアンス」（以下「アライアンス」）を設置いたしました（令和8年2月現在、地方公共団体、経済団体等の計37団体が参画）。本アライアンスを通じて、学校現場にアントレ教育の実践事例等が共有され、全国各地の学校が情報を得られる仕組みを構築していきます。

▼ジャパン・アントレプレナーシップ・アライアンス  
オフィシャルサイト



<https://www.mext.go.jp/entrepreneurship-education/alliance/index.html>

### <アントレプレナーシップ推進大使>

文部科学省では、小中高生等及び教職員等に対するアントレ教育の受講機会を拡大するために、「アントレプレナーシップ推進大使」（以下「推進大使」）を外部講師として、全国の小・中学校、高等学校等へ派遣しています。推進大使の派遣に伴う、学校等からの謝金・旅費の支出は不要です。

現在、文部科学省では、約260名の起業家、地域で活躍する方々、そして研究者等を推進大使として文部科学大臣名で任命しております。推進大使からは、児童・生徒に「挑戦する意義」や「失敗を恐れずに行動することの大切さ」といった内容を、失敗に対する向き合い方や自分自身のキャリアの分岐点等の話を交えながら講演いただき、自分らしい「チャレンジ」とは何であるか考える機会を届けます。

令和7年度は、令和8年1月時点で、推進大使を全国の学校等に348回派遣し、約37,000名の小中高生等が受講しております。令和8年度は、推進大使の派遣を年間計750回程度実施（先着順）することを目標としており、引き続き全国の小・中学校、高等学校等での授業にご活用いただくとともに、課外活動や各種イベントのみならず、教職員向けの研修など、アントレプレナーシップの醸成に関するイベント等にもご活用いただけます。

下記に実際の派遣事例の動画リンクを掲載しておりますので、講演の内容、児童・生徒の様子を知る上でもご参照ください。

▼実際の講演時の様子（小学校）



小学校 <https://www.youtube.com/watch?v=APa6HBB0wkM>

中学校 <https://www.youtube.com/watch?v=Fk7jdYVWPwA>

高等学校 <https://www.youtube.com/watch?v=lcHedeJiEck>

児童・生徒へアントレ教育の受講機会を提供するきっかけとなるほか、教職員、教育関係者の皆様も研修等でご活用いただくこともできますので、是非申し込みをご検討ください。

▼アントレプレナーシップ推進大使派遣事業について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/sangaku/mext\\_00009.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/mext_00009.html)



## <文科省主催イベント>

令和8年3月20日（金・祝）に教職員、教育関係者を対象とした文部科学省主催イベント「MEXT 春のアントレ祭! 2026 - つながる・学ぶ・高め合う、教員のための祭典 -」（以下「イベント」）を現地参加（Tokyo Innovation Base（東京都千代田区））とオンライン配信のハイブリット形式で実施いたします。

アントレ教育の継続的な受講機会の提供に向けては、冒頭で触れたアライアンスの機能強化、推進大使派遣に加えて、アントレ教育の自律化・自走化に向けた取組が必要です。

本イベントでは、教職員、教育関係者の皆様がアントレ教育の本質を学び、全国の実践知を共有し、既存の取組の質を向上させることや、主体的に各現場で実施することを狙いとして、次のようなプログラムを用意しております。

- ・ 基調講演:「Global Teacher Prize 2019」トップ10に選出された、立命館小学校教諭 正頭英和氏より教育の現場目線からアントレプレナーシップの概念、具体的な実践方法を語っていただきます。
- ・ アントレプレナーシップ教育アワード: 全国から

選ばれた先進的なアントレ教育の事例を顕彰し、選出された教員による実践事例のピッチを予定しております。

- ・ パネルセッション: 教育プログラム、組織マネジメントの2つの観点から、アントレ教育の実施・拡大に何が必要か語り合うセッションを実施いたします。
- ① 「やりがいのある問い」が生まれる学習環境のデザイン ～学習科学から紐解くアントレプレナーシップ教育の仕掛け～（モデレーター: 青山学院大学教授 益川弘如教授）
  - ② 先生が変われば、学校は変わる ～教員の「アントレプレナーシップ」を引き出す組織マネジメント～（モデレーター: 茨城県立下妻第一高等学校・附属中学校 生井秀一校長）
- ・ 教材・資料展示ブース: 授業で即活用できる教材の展示や全国の教育実践資料の配布を行います。その他、イベントの後半には参加者同士がアントレ教育を進めていく上での悩みやアイデアを共有する時間を設ける予定です。教職員の皆様が他の教職員から刺激を受けて、自身のアントレ教育をアップデートいただき、また、個々の現場で奮闘する教職員、教育関係者のネットワークを広げることで、全国的なアントレ教育の協同を醸成してまいりますので、是非、熱意溢れる皆様からの申し込みをお待ちしております。



▼申し込みはこちらから

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/sangaku/mext\\_00009.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/mext_00009.html)



## <おわりに>

アントレ教育を精力的に実施いただいている教職員、教育関係者の皆様のご尽力により、着実に

学校現場での導入が広がっております。文部科学省では、アントレ教育の更なる認知拡大に向けて今回紹介したような施策を実施していきます。教職員、教育関係者の皆様におかれましては、これらの施策やイベントなどに積極的にご参加いただき、児童・生徒に何を身につけてもらうか、将来に向けてどのようなアントレ教育を進めていくか等を検討する機会としても活用いただけますと幸いです。アライアンス、イベント等により生まれたネットワーク等を活用いただき、関係者間で連携を深めつつ、未来を担う若者にアントレ教育を届けていきましょう。

# 令和7年度教育委員会月報（第77巻）年間目録

令和7年4月号(第906号)から  
令和8年3月号(第917号)まで

## も く じ

A 大臣講演・あいさつ等	(15)
B 特集	(15)
C 調査・統計	(16)
D シリーズ	(16)
E お知らせ	(17)
F 教育長紹介	(18)
G 人事異動あいさつ	(18)
H ひとりごと	(18)

### A 大臣講演・あいさつ等

・令和八年 年頭の所感  
文部科学大臣 松本 洋平 R8.1 915号

### B 特集

**4月** R7.4 906号

#### 今年度の重要施策と課題

- ・初等中等教育局
- ・総合教育政策局
- ・大臣官房文教施設企画・防災部
- ・大臣官房国際課・国際統括官
- ・スポーツ庁
- ・文化庁

**6月** R7.6 908号

#### 教育現場で活用できる

#### オンライン教材・ダウンロード教材

～未来館のコンテンツを活かして学びを広げる～

日本科学未来館

**7月** R7.7 909号

#### 部活動の地域展開等の全国的な実施に向けて

スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当）付

**9月** R7.9 911号

#### 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果等について

総合教育政策局参事官（調査企画担当）付学力調査室

#### 令和6年度文部科学白書が刊行されました

総合教育政策局政策課

#### 未来館における

#### 学校団体向けプログラムのご紹介

～対話と体験を通して、科学のまなざしを育てる～

日本科学未来館

**11月** R7.11 913号

#### さまざまな学校団体に

#### 楽しんでいただけるプログラムの実施や

#### 「あんしんグッズ」の貸出について

日本科学未来館

12月 R7.12 914号

日本科学未来館における教員研修のご紹介  
～学校とミュージアムをつなぐ学びの場～  
日本科学未来館

文部科学省のEBPMの取組について  
大臣官房政策課

2月 R8.2 916号

専修学校ってどんなところ?  
～制度創設50周年を迎えて～  
総合教育政策局生涯学習推進課

部活動の地域展開等の全国的な実施に向けて  
～学校と地域の共創によるスポーツ・文化芸術環境の進化～  
スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当)付

参加機会拡大!  
日本科学未来館の天文学習プログラム  
日本科学未来館

3月 R8.3 917号

国際バカロレア (IB) 教育について  
～教育改革促進としての可能性～  
国際バカロレア機構(担当課:大臣官房国際課)

## C 調査・統計

5月 R7.5 907号

国立の教員養成大学・学部及び  
国私立の教職大学院の就職状況等について  
総合教育政策局教育人材政策課

7月 R7.7 909号

地方自治体の教育政策における  
EBPMの更なる推進に向けて  
総合教育政策局参事官(調査企画担当)

12月 R7.12 914号

「国語に関する世論調査」の結果について  
文化庁国語課

2月 R8.2 916号

令和6年度  
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の  
諸課題に関する調査」結果について  
初等中等教育局児童生徒課

令和6年度公立学校教職員の  
人事行政状況調査について  
初等中等教育局初等中等教育企画課

「令和7年度公立学校教員採用選考試験の  
実施状況」について  
初等中等教育局教育職員政策課

## D シリーズ

■地方発!我が教育委員会の取組  
4月 R7.4 906号

福井の文化財を未来へプロジェクト  
福井県教育委員会

教育総合研究所設立  
～保育と教育の共鳴、共創～  
三重県いなべ市教育委員会

5月 R7.5 907号

Kumamoto Education Week の取組  
～みんなの夢が未来を創る～  
熊本県熊本市教育委員会

デジタル技術を活用した熱中症対策  
～児童生徒の安全対策と教職員業務負担軽減の一体的推進～  
山形県山形市教育委員会

教育用生成AIの導入  
～校務利用と教育利用の相乗効果をねらって～  
茨城県鹿嶋市教育委員会

6月 R7.6 908号

総合教育会議を契機とした  
産業保健体制の充実  
～教員の未来を支えるファーストステップ～  
兵庫県神戸市教育委員会

未来を創る能代っ子ふるさと会議  
～社会参画意識の醸成を目指したふるさと教育～  
秋田県能代市教育委員会

広島県三次市発!  
～心とからだを育む みよしふるさと給食～  
広島県三次市教育委員会

**7月** R7.7 909号

**「人権が尊重される三重」をつくる  
こどもサミット事業**  
三重県教育委員会

**未来を拓く9年間**  
～当別町小中一貫教育～  
北海道石狩郡当別町教育委員会

**不登校対策支援事業「かいづかSMILEプラン」**  
～すべての子どもたちの笑顔のために～  
大阪府貝塚市教育委員会

**8月** R7.8 910号

**大分県の遠隔教育について**  
～県立高等学校の次世代型教育システムの構築～  
大分県教育委員会

**南島原市中学校部活動の地域展開**  
～南島原市から未来へつなぐ「南向きに生きよう!!」～  
長崎県南島原市教育委員会

**9月** R7.9 911号

**寄付による教育財源の確保策**  
～前橋で学ぶ全ての人のために～  
群馬県前橋市教育委員会

**教育的ニーズを踏まえた  
特別支援教育の推進について**  
～教育支援委員会の質的向上と教職員の専門性向上に向けた研修を中心に～  
和歌山県新宮市教育委員会

**10月** R7.10 912号

**互いの教育・保育を理解し合うことで、  
学びがつながる**  
～幼保小の架け橋プログラムモデル地域における取組～  
高知県教育委員会

**11月** R7.11 913号

**いじめ防止に向けた  
児童生徒の人間関係構築力の育成**  
～「ジブンミカタプログラム」の開発・運用～  
愛媛県教育委員会

**ミリオンの本との出会い・想い・つながりを**  
～読書機会の確保に向けた取り組み～  
福岡県那珂川市教育委員会

**12月** R7.12 914号

**多可町 心の健康教育**  
～ストレスに向き合いその対処法を学ぶ～  
兵庫県多可町教育委員会

**ホンモノと触れ合う  
熊本県立装飾古墳館の博物館活動**  
熊本県教育委員会

**1月** R8.1 915号

**Good Job つばめ推進事業**  
～燕市の中学校のキャリア教育～  
新潟県燕市教育委員会

**学校体育施設スマート予約システム**  
鳥取県鳥取市教育委員会

**2月** R8.2 916号

**秦野こども未来づくり会議から目指す深い学び**  
～地域課題の解決に向けた「持続可能な開発のための教育」～  
神奈川県秦野市教育委員会

**宮崎県内初の公立夜間中学について**  
～学ぶ喜び・つながる喜び・生きていく喜び～  
宮崎県宮崎市教育委員会

**3月** R8.3 917号

**「表現コミュニケーション」教育の推進**  
～『「私たちの学校」づくり』の一環として～  
長野県軽井沢市教育委員会

**島全体で伝統文化継承**  
～学校・地域・家庭が一体となった連携～  
沖縄県伊平屋村教育委員会

**E お知らせ**

**4月** R7.4 906号

**令和7年度高等学校卒業程度認定試験について**  
総合教育政策局生涯学習推進課

**教育支援補助教材「生成AI活用ガイド」  
新規公開のご案内**  
国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)

**教育委員会関係事業の開催予定について**  
初等中等教育局初等中等教育企画課

**学校ネットワーク自治体ピッチを開催しました**  
デジタル庁国民向けサービスグループ教育班

## 5月 R7.5 907号

### 令和7年度以降の学校のICT環境整備 デジタル活用推進事業債の活用について

初等中等教育局学校情報基盤・教材課

### 大学・短期大学の教育情報を提供するウェブサイト 大学ポートレートについて

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

## 7月 R7.7 909号

### 『「学校基本調査」にみる初等中等教育における 管理職に占める女性の割合(2024年度版)」を 作成しました

独立行政法人国立女性教育会館

### 国立劇場養成所 研修生募集

文化庁企画調整課

## 8月 R7.8 910号

### 『日本の気候変動2025』を公表しました

～解説動画や都道府県別リーフレットも合わせてご活用ください～

研究開発局環境エネルギー課

## 9月 R7.9 911号

### 第35回全国産業教育フェア福島大会 「さんフェア福島2025」

初等中等教育局参事官(高等学校担当)付産業教育振興室

## 10月 R7.10 912号

### 学校支援チームウェブサイトの開設について

～D-ESTの取組として～

大臣官房文教施設企画・防災部

### 科学と社会をつなぐ 日本最大級のオープンフォーラム サイエンスアゴラ2025

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)

## 11月 R7.11 913号

### 学校給食での地場産物等活用ガイドブックを 公表しました

総合教育政策局健康教育・食育課

### 『国立女性教育会館男女共同参画統計リーフ レット2025』を発行しました

独立行政法人国立女性教育会館

### 令和7年度消費者教育フェスタin栃木開催!

～消費者教育と金融経済教育でつなぐお金の学び～

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

### 令和7年度消費者教育フェスタin奈良開催!

若者が起点となりすべての世代をつなぐ

インクルーシブな消費者教育の豊かなつながりを求めて

～大学生による『共に学ぶ』消費者教育プロジェクトを全国へ～

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

### 官民連携で子供たちの

### 「未来を切り拓く力」を育む

～アントレプレナーシップ教育を通じて、学校と社会がつながる～

科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課

## 12月 R7.12 914号

### 体育館の床板の剥離による

### 負傷事故の防止について

大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

## 1月 R8.1 915号

### ～エールで咲かそう福の華～

### さんフェア福島2025

初等中等教育局参事官(高等学校担当)付産業教育振興室

## 3月 R8.3 917号

### アントレプレナーシップ教育の

### 自律化・自走化に向けて

～アントレ推進大使派遣事業および関連イベントのご案内～

科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課

## F 教育長紹介

R7.6 908号/R7.12 914号

## G 人事異動あいさつ

R7.5 907号/R7.10 912号

## H ひとりごと

R7.4 906号 / R7.5 907号 / R7.6 908号 /  
R7.7 909号 / R7.8 910号 / R7.9 911号 /  
R7.10 912号 / R7.11 913号 / R7.12 914号 /  
R8.1 915号 / R8.2 916号 / R8.3 917号

## 「生成“私”」

ひとりごとの存在を知ったのは、課内の仲良しお姉様から「ひとりごとの依頼きた？」の一言だった。バックナンバーを読んでみると、皆さん本当に上手にまとめている、

「小説家みたいやん、私には書かれへんわ〜」と思っていた矢先、翌日には依頼が回ってきた。もともと喋るのは好きなほうだが(今さらながら大阪出身なので関西弁も出てしまう)、文章をまとめると途端に迷子になる自分。「や、やるしかないよな〜」と苦手意識を押しやり、3月号の執筆を引き受けることにした。

どうしようかと悩みながら迎えた週末、友人とのランチでこの話をしてみたところ、「AIに作ってもらったらええやん!」と言われ衝撃を受けた。私が「こういうのって自分の言葉で書くもんじゃない?」と返すと、IT関係の友人が「まず、書きたいテーマをざっくり伝えて枠だけ作ってもらったらええねん」と教えてくれた。

生成AIは教育分野でも導入が進んでおり、文部科学省も「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」の中で、概要や基本的な考え方、場面ごとに押さえるべきポイントを示している。研修中にICTを活用した学校を視察した際には、子どもたちが調べ学習でAIを積極的に使っている様子を実際に見ることもできた。

職場でも、同報メール用のマクロをAIに作ってもらったり(偉そうに書いてるが、実際に使いこなしていたのはメンター)、委員の先生方への案内メールを丁寧な文章に整えてもらったり(乱用しすぎて「AIに作ってもらったでしょ?(笑)」とバレた)と、AIに助けられる場面が増えている。手間のかかっていた作業がぐっと短くなり、事務の効率も上がった。

友人の言葉を思い出し、一気に気が楽になった私は、早めに書き始め、いまに至る。実を言うと、ここまでの文章は自分自身で生み出した文章である。いわば、“生成SN”である。全然おもしろくない。でもこういうのもひとりごとの醍醐味じゃないだろうか。

本当はこれまでの研修を振り返ったり、残り2か月の東京生活についてしみじみ綴ろうと思っていたのだが。おかしい。やはり“生成SN”。まとまりがない。限界を感じる。

生成AIも万能ではなくて、間違えることもある。「ん?どうした?」って言いたくなる返しのときもある。そんなときは、ただ受け取るんじゃなくて、「そうじゃなくてこう」と伝え直しながら使っていく必要があると感じている。これは学校でも同じで、AIとうまく付き合う力は子どもにも大人にも求められている。

気を取り直して、東京生活も残り2か月。さてさて、どこに出掛けようか。

あ、そうや、生成AIに最高のプランでも組んでもらうか。

(S・N)

